平成２８年度　函館市家庭教育支援事業「家庭教育セミナー」実施要項

１　趣旨

　この事業は，多くの保護者や教職員，地域住民等が集まる機会を活用して，家庭教育や子育てに関係する専門分野の登録講師を派遣し，学習・研修会（以下「セミナー」という。）を開催することにより，家庭の教育力および地域教育力の向上を図ることを目的とする。

２　事業主体

　　　　函館市教育委員会

３　後援

　　　　函館市ＰＴＡ連合会（平成２８年６月２９日付承諾済）

４　事業の内容

　　　　セミナーの開催を希望する市内保育園・幼稚園・小・中・高等学校およびＰＴＡ，地域の団体等（以下，「団体」という。）に講師を派遣しセミナーを開催する。

開催日時およびセミナーの内容，テーマ，派遣する講師についての調整は生涯学習文化課が行う。

５　事業期間

　　　　平成２８年６月～平成２９年３月３１日

６　申込受付期間

　　　　平成２９年２月末日

７　講師

　　　　別紙「講師一覧」の中から希望する講師とする。

８　経費

　　　　派遣講師の謝礼金は，生涯学習文化課が負担する。

　　　　ただし，謝礼金以外の経費については，開催を希望する団体が負担する。

９　その他

　　　　開催時に「参加者アンケート」を実施する。

|  |
| --- |
| 家庭教育支援事業「家庭教育セミナー」開催の流れ |

【セミナー開催の申込み】

　・セミナーの開催を希望する団体は，「家庭教育セミナー」申込書を生涯学習文化課に提出してください。

　・団体からの要望等を生涯学習文化課が確認します。

　・申込書等の様式を必要とする場合は，【申込・問い合わせ先】のメールアドレスまで連絡をお願いします。

【派遣講師の調整】

　・生涯学習文化課は，団体の希望する内容で実施可能かどうか，講師と調整いたします。

　・派遣する講師，セミナーの日程が決まりましたら，生涯学習文化課が団体へ連絡します。

　・団体は，直接講師と講演テーマ等の詳細を相談してください。

　　（セミナー当日に必要なプロジェクターや資料等の印刷についても確認して

　　　ください。）

【セミナー当日の運営】

　・セミナー当日における講師紹介等司会を含めた運営は，団体が行ってください。

【講師謝礼金支払い】

　・セミナー終了後，報告書と回収した「参加者アンケート」を生涯学習文化課へ

　　提出してください。

　・報告書を確認後，生涯学習文化課が，講師へ謝礼金を支払います。

|  |
| --- |
| セミナー開催の際の注意点等 |

　・セミナーは「函館市教育委員会」と「セミナーを実施する団体」との共催事業とします。

　・参加募集のチラシ作成や参加者とりまとめは，各団体で行ってください。

　・講師の都合等により団体の希望に添えない場合がありますので，ご了承願います。